

安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Protein Stability and Aggregation Assay Kit (200assays)
コンポーネント名	PSA dye
商品コード	PFP社 商品コード:PSA200K
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0139V04 (2024/4/1)
2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	引火性液体 区分2 急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 発がん性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系)、区分3(麻酔作用、気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(腎臓、肝臓、中枢神経系)、区分2(呼吸器) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H225 引火性の高い液体及び蒸気 H315 皮膚刺激 H319 強い眼刺激 H332 吸入すると有害 H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H350 発がんのおそれ H370 臓器の障害 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
注意書き 安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 (P210) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241) 火花を発生させない器具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)
応急措置	

	皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
	吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)
	吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)
	気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
	皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313)
	眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)
	火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
廃棄	施錠して保管すること。(P405)
	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	1, 4-ジオキサン
CAS番号	123-91-1
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	C4H8O2
化審法官報公示番号	(5)-839
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 医師の診断、手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入、経口摂取：咳、咽頭痛、吐き気、めまい、頭痛、し眠、嘔吐、意識喪失、腹痛。皮膚：皮膚から吸収される可能性がある。眼：発赤、痛み。飲み込むと嘔吐することがあり、誤嚥性肺炎を起こす。高濃度にばく露すると意識低下を引き起こすことがある。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

5. 火災時の措置	
適切な消火剤 使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。 棒状注水、水噴霧。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。 蒸気は空気より重く、地面に沿って移動して、遠距離発火の可能性があ る。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着 用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 密閉された場所に立入る前に換気する。 全ての着火源を取除く。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び 機材	環境中に放出してはならない。 危険でなければ漏れを止める。漏れた液を密閉式の化学品廃棄容器に 集め、安全な場所に移す。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用 する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼や皮膚との接触、飲み込まないこと。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及 び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で 作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器を密閉して換気の良い冷乾所に保存すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。
8. ばく露防止及び保護措置	
管理濃度	10ppm
許容濃度(産衛学会)	10ppm(36mg/m ³)(皮)
許容濃度(ACGIH)	TWA 20ppm, STEL - (Skin)
設備対策	防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着 用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、保護面を着用すること。空气中濃度に応じた有機ガス及び蒸気用フィルター付マスクを着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	特徴臭
融点／凝固点	12°C(密閉式)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	101°C(750mmHg)
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	2.0～22vol%
引火点	12°C(密閉式)
自然発火点	180°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水:106mg/L。エタノール、ジエチルエーテル、アセトン、ベンゼンに混和。四塩化炭素に可溶。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	log Pow = -0.27(測定値)
蒸気圧	38.1mmHg(25°C)
密度及び／又は相対密度	1.03375(20°C、4°C)、1.0337g/cm ³ (20°C)
相対ガス密度	3.03(空気 = 1)
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	強酸化剤及び強酸と反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	空気と接触すると、爆発性過酸化物を生成することがある。
避けるべき条件	空気との接触。
混触危険物質	強酸化剤及び強酸。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	爆発性過酸化物。
その他	

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットの経口投与試験のLD50 = 4200mg/kg(環境省リスク評価第2巻(2003))、5170mg/kg、7300mg/kg(CERI・NITE有害性評価書(2006))、5170mg/kg、6300mg/kg(DFGOT vol.20(2005))、5200mg/kg(IARC11(1976))、5345mg/kg(EU-RARNo.21(2002))、5400mg/kg(ACGIH 7th(2001))、6370mg/kg、6500mg/kg、7339mg/kg(EU-RARNo.21(2002))であり、4200mg/kg(環境省リスク評価第2巻(2003))のみ国連GHS分類の区分5に該当するが、他の全てが区分外に該当するため区分外とした。
経皮	ラットの経皮投与試験のLD50 = 100mg/kg(CERI・NITE有害性評価書(2006))から、区分外(国連GHS分類の区分5)とした。
吸入(蒸気)	ラットの吸入ばく露試験(蒸気)のLC50 = 46mg/L(2時間)(CERI・NITE有害性評価書(2006))(環境省リスク評価第2巻(2003))、51.3mg/L(4時間)(EU-RARNo.21(2002))(ACGIH 7th(2001))により、4時間の吸入ばく露試験のLC50値として換算すると、それぞれ9158ppm、14236ppmが得られた。飽和蒸気圧38.1mmHg(25°C)[換算値5079Pa(25°C)](HSDB(2005))における飽和蒸気圧濃度は50132ppmである。今回得られたLC50値は、飽和蒸気圧濃度の90%より低い濃度であるため、ミストがほとんど混在しない蒸気として、ppm濃度基準値で区分4とした。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの皮膚刺激性試験(開放ドレイズ試験)で中等度の刺激(CERI・NITE有害性評価書(2006))、ウサギ、ラット及びマウスの皮膚刺激性試験でわずかな刺激(EU-RARNo.21(2002))との記述から、区分2とした。

<p>眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性</p> <p>呼吸器感受性</p> <p>生殖細胞変異原性</p> <p>皮膚感受性</p> <p>生殖毒性</p> <p>特定標的臓器毒性(単回ばく露)</p>	<p>ヒトへの健康影響のデータ(CERI・NITE有害性評価書(2006))(EU-RARNo.21(2002))から、明確な陽性反応がみられるが、程度が腐食性との記載はない。また、ウサギの眼刺激性試験では強度の結膜浮腫、わずかな角膜混濁、結膜発赤(8日後に結膜発赤が一部残存)(EU-RARNo.21(2002))との記述から、区分2Aとした。なお、EU分類ではR36/37である。</p> <p>データなし</p> <p>モルモットの皮膚感受性試験(Directive84/449/EEC,B.6)(GLP)で感受性なしとの結果(EU-RARNo.21(2002)元文献BASF(1993))が得られているが、ヒトのパッチテストで陽性との結果(EU-RARNo.21(2002))(NICNASPECNo.7(1998))も得られており、明確な分類はできない。</p> <p>マウスの強制経口投与小核試験で陽性、陰性の結果がある(ATSDR(2007)、CERI・NITE有害性評価書(2006)、NICNASNo.7(1998))が、試験の信頼性についての専門家判断により区分外とした。なお、ラット肝のDNA損傷試験、DNA合成試験、DNA修復試験で陽性(CERI・NITE有害性評価書(2006)、NICNASNo.7(1998)、PATTY5th(2001))、エームス試験、マウスリンフォーマ試験、染色体異常試験では、陰性(CERI・NITE有害性評価書(2006))である。</p> <p>【分類根拠】</p> <p>発がんに関して、ヒトを対象として発がん性を示す十分な報告はない。経口経路では適切な試験ガイドラインとGLP基準に準拠して実施された(1)及び(2)において、実験動物2種の複数の部位に複数の試験で悪性腫瘍を含む腫瘍発生の増加が認められ、かつラットでは(3)で吸入経路でも経口経路と同様の腫瘍発生が認められたこと、及び(4)のとおりEPAも同様の根拠でLに分類していることを踏まえて、区分1Bとした。</p> <p>【根拠データ】</p> <p>(1)ラットのがん原性試験(2年間飲水投与)において、雌雄の投与群には鼻腔の悪性腫瘍(主として扁平上皮がん)、肝細胞腺腫及び肝細胞がんの発生増加が認められ、雄投与群には加えて腹膜の中皮腫の発生増加も認められた(厚労省委託がん原性試験結果(1990))。</p> <p>(2)マウスのがん原性試験(2年間飲水投与)で、雌雄の投与群に肝細胞がんの増加が認められた(厚労省委託がん原性試験結果(1990))。</p> <p>(3)雄F344ラットに本物質蒸気を2年間吸入ばく露した試験では鼻腔の扁平上皮がん、肝細胞腺腫、腹膜の中皮腫、の発生増加がみられた(産衛学会許容濃度の提案理由書(2015)、IRIS(2013)、環境省委託試験: Kasaietal(2009))。</p> <p>(4)国内外の分類機関による既存分類では、IARCがグループ2B(IARC71(1999)、EUCLPではCarc.2、NTPがR(NTPRoC14th(2016))、EPAがL(Likelytobecarcinogenictohumans)(IRIS(2013))、ACGIHがA3(ACGIH 7th(2001))、日本産業衛生学会が2B(産衛学会許容濃度の提案理由書(2015))に、それぞれ分類している。</p> <p>【参考データ等】</p> <p>(5)ラット及びマウスのNTPによる発がん性試験(飲水投与)においても、ラットで鼻腔腫瘍及び肝細胞腺腫の発生増加、マウスで肝細胞がんの発生増加が報告されている(NTPTR80(1979))。</p> <p>(6)本物質は労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める化学物質による労働者の健康障害を防止するための改正指針の対象物質である(平成24年10月10日付け健康障害を防止するための指針公示第23号)。</p> <p>ラットの器官形成期に経口(CERI・NITE有害性評価書(2006))あるいは吸入(環境省リスク評価第2巻(2003))投与した試験において、一部で胎子の重量減少と化骨遅延が認められたのみで仔の発生に対し悪影響は報告されていない。しかし、親動物の性機能及び生殖能に及ぼす影響についてはデータ不足のため、分類できないとした。</p> <p>ヒトで吸入により、めまい、眠気、意識喪失などの症状(環境省リスク評価 第2巻(2003))に基づき区分1(中枢神経系)とした。</p> <p>また、ラットに155mg/Lを吸入ばく露(EU-RAR21(2002))、ウサギに6600mg/kgを経口投与(ATSDR(2007))後の症状として麻酔の記載があることから、区分3(麻酔作用)とした。</p>
---	---

一方、ヒトのばく露で鼻及び咽喉に対し刺激性を示す報告が複数(EU-RAR21(2002)、ATSDR(2007))あり、また、ラットに吸入ばく露した試験でも気道粘膜に対する刺激が観察されている(EU-RAR21(2002))ことから、区分3(気道刺激性)とした。

なお、中枢神経系については、根拠となるデータはヒト及び動物の毒性症状のデータであったが、いずれも軽度で一時的と考えられたため、麻酔作用に含まれるものとみなし、中枢神経系には分類しなかった。また、肝臓と腎臓については、実際の試験データに基づく記載が確認できず、証拠として不十分なため採用しなかった。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 本物質を使用した作業で死亡した5人について、腎臓の出血と壊死ならびに肝臓の壊死が報告されている(CERI・NITE有害性評価書(2006))
こと、さらに、換気設備のない密室で1週間本物質にばく露された1人の作業者が筋緊張亢進、神経症状、腎不全、腎臓皮質の壊死、重度の肝臓の小葉中心性壊死、脳に脱髄と神経線維の部分的欠損を示したとの報告(EU-RARNo.21(2002))があることに基づき、区分1(腎臓、肝臓、中枢神経系)とした。

一方、ラットの2年間の経口投与試験で気道上皮の変性が16mg/kg/day(区分2相当)で認められた(環境省リスク評価 第2巻(2003))との記述があることから、区分2(呼吸器)とした。

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) 魚類(ヒメダカ)での96時間LC50 = > 100mg/L(環境省生態毒性試験報告(1995)他)、甲殻類(オオミジンコ)での48時間EC50 > 1000mg/L(環境省生態毒性試験報告(1995)他)、藻類(Pseudokirchneriellasubcapitata)での72時間ErC50>1000mg/L(環境省生態毒性試験報告(1995)他)であることから、区分外とした。

水生環境有害性 長期(慢性) 難水溶性でなく(水溶解度 = 1000000mg/L(PHYSROPDB(2009)))、急性毒性が低いことから、区分外とした。

生態毒性 データなし
 残留性・分解性 データなし
 生体蓄積性 データなし
 土壌中の移動性 データなし
 オゾン層への有害性 データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。

汚染容器及び包装 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制
 海上規制情報 IMOの規定に従う。
 UN No. 1165
 Proper Shipping Name DIOXANE
 Class 3
 Sub Risk
 Packing Group II
 Marine Pollutant Not Applicable
 Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code. Not Applicable
 航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。
 UN No. 1165
 Proper Shipping Name DIOXANE
 Class 3
 Sub Risk
 Packing Group II

国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1165
品名	DIOXANE
国連分類	3
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1165
品名	DIOXANE
国連分類	3
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	127

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	<p>第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【173 1, 4-ジオキサン】</p> <p>1, 4-ジオキサン</p> <p>含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源</p>
労働安全衛生法	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第227号 1, 4-ジオキサン】</p> <p>1, 4-ジオキサン</p> <p>含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第227号 1, 4-ジオキサン】</p> <p>1, 4-ジオキサン</p> <p>含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)</p> <p>特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号、第3の2号、第3の3号)【18の3 1, 4-ジオキサン】</p> <p>1, 4-ジオキサン</p> <p>含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表1)。並びに特化則別表第1第37号に掲げるもの。</p> <p>特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3)【18の3 1, 4-ジオキサン】</p>

1, 4-ジオキサン

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表第1)

健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)【1, 4-ジオキサン】

1, 4-ジオキサン

含有する物。含有量が重量の1%以下のものを除く。

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【3 1, 4-ジオキサン】

1, 4-ジオキサン

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。(施行令別表第3第2号37、特化則別表第1第18号の3)エチルベンゼン、クロロホルム、四塩化炭素、1, 4-ジオキサン、1, 2-ジクロロエタン、1, 2-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、スチレン、1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、メチルイソブチルケトン又は有機溶剤を含有する製剤その他の物。ただし、次に掲げるものを除く。(特化則別表第1第37号) イ 第3号の3、第11号の2、第18号の2から第18号の4まで、第19号の2、第19号の3、第22号の2から第22号の5まで又は第33号の2に掲げる物 ロ エチルベンゼン、クロロホルム、四塩化炭素、1, 4-ジオキサン、1, 2-ジクロロエタン、1, 2-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、スチレン、1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、メチルイソブチルケトン又は有機溶剤の含有量(これらの物が2以上含まれる場合には、それらの含有量の合計。)が5重量%以下のもの(イに掲げるものを除く。) ハ 有機則第1条第1項第2号に規定する有機溶剤含有物(イに掲げるものを除く。)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【16の3 1, 4-ジオキサン】

1, 4-ジオキサン

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 その他の引火点0°C以上30°C未満のもの】

1, 4-ジオキサン

消防法

第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【2 第一石油類水溶性液体】

1気圧において、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が21°C未満のもの(法別表第1・備考10、12)

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)【80 1, 4-ジオキサン】

大気汚染防止法

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】

排気

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【71 1, 4-ジオキサン】

排気

水質汚濁防止法

有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)【28 1, 4-ジオキサン】

下水道法

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【27 1, 4-ジオキサン】

水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【15 1, 4-ジオキサン】
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【国連番号】1165 ジオキサン】
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【国連番号】1165 ジオキサン】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【1, 4-ジオキサン】

16. その他の情報

参考文献	<p>経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC++ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)</p>
その他	<p>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。</p>